

SNS 投稿解析情報提供サービス等調達に係る仕様書

1 基本事項

本仕様書は、広島県（以下「本県」という。）が発注する「SNS投稿解析情報提供サービス等調達業務」（以下「本業務」という。）について、必要な事項を定めたものである。

2 業務概要

第三者が運営・管理するソーシャルネットワーキングサービス及びインターネット上の画像・動画等共有サービス（以下「SNS等」という。）上において、ユーザ等が投稿・発信した動画、画像、メッセージ及びその他の情報等から事件・事故・災害等の情報を一定の条件に基づき投稿解析し表示する、「SNS投稿解析情報提供サービス」を提供すること。

また、上記の情報をSNS投稿解析情報提供サービスから広島県防災情報システムに自動送信し、同システムのGIS地図上で表示できるよう、「API連携機能による広島県防災情報システムへの情報提供サービス」を提供すること。

3 サービス利用期間

- (1) SNS投稿解析情報提供サービス（3アカウント分）
令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (2) API連携機能による広島県防災情報システムへの情報提供サービス
令和8年4月1日から令和9年3月31日

4 SNS投稿解析情報提供サービス仕様

SNS投稿解析情報提供サービスについては、株式会社Specteeの提供している「Spectee Pro」とすること。

5 API連携機能による広島県防災情報システムへの情報提供サービス仕様

- (1) 「Spectee Pro」にて提供するものと同一情報を、広島県防災情報システムに自動送信し、同システムのGIS地図上で表示できるよう、API連携機能を提供すること。
- (2) 同機能の開発にあたっては、広島県防災情報システムの運用保守業者と十分に協議・調整を行うとともに、広島県防災情報システムの改修は最小限に留めるものとする。こと。
なお、同機能の開発に伴う広島県防災情報システムの改修費用は入札価格に含めないこと。

6 特記事項

- (1) 業務の実施に当たっては、本仕様書に定めるもののほか、次の法令及び規格によって遂行すること。
 - ア 広島県契約規則
 - イ 日本工業規格
 - ウ その他関係法令及び諸規定
- (2) 業務の実施に当たっては、関係者と十分に協議・調整を行うとともに、県が必要と認め、指示した事項については、その指示に従うこと。
- (3) 業務実施中に行った県との協議・調整の内容及び県の指示については、打ち合わせ簿

に記録し、相互に確認すること。

- (4) システムと連携する他の情報システム等との接続に当たっては、各情報システム等の設置・管理者と十分に協議・調整を行うこと。
- (5) 業務の遂行中に既存の建物、施設、設備等に損傷を与えた場合は、直ちに県に報告するとともに、受託者の責任において速やかに修復すること。
- (6) 本仕様書に明記していない事項で本業務の実施に必要と認められる事項については、県に報告の上、受託者の責任において実施すること。

7 監督及び検査等

- (1) 業務の適正な履行を確保するために必要と認められる場合は、県は職員をシステムの製造場所、その他必要な場所に派遣し、監督を行うことができるものとする。
- (2) 受託者は、県の質問等に応じ、かつ仕様を満たさない部分に係る修正又は再構築の要求があったときは、これに応じなければならない。

8 疑義の解決

本仕様書に疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項で必要がある場合は、県と受託者間でその都度協議して決定するものとする。

9 その他

- (1) 「Spectee Pro」提供者側を起因とする障害に伴い、利用不能時間が一定時間以上生じた場合は、利用できなかった時間に応じて、別表1に定める返還率に基づき、利用料を返還すること。
- (2) 提供するサービス内容が変更となる場合、サービス変更にかかる初期費用は業者で負担し、月額利用料についても変更しないこととする。

別表1

利用不能時間数	月額利用料に対する返還率
30分以上1時間未満	1/90
1時間以上12時間未満	1/30
12時間以上24時間未満	1/10
24時間以上72時間未満	1/5
72時間以上	1